

福島第一原子力発電所からの放射性物質汚染水の海洋放出計画に抗議し撤回を求める決議

東京電力株式会社は、去る12月8日、福島第一原子力発電所において貯蔵している放射性物質汚染水について、その放射性物質濃度を法令で定める基準値以下まで下げた上で、来年3月に海洋に放出することを含む計画をまとめた。

本市の漁業者は、放射性物質による深刻な海洋汚染の事態を受け、自主的な操業停止という苦渋の決断をしたのであり、現在も操業再開の見通しは不透明である。そのために、本市の漁業は壊滅状態に等しく、沿岸地域の活気は失われ、地震・津波の被害からの事業再建を大きく立ち遅らせている。

また、一日も早い操業再開を待ち望みつつも、魚介類の残留放射性物質や風評被害による販売不振などへの不安に悩まされ、放射性物質による海洋汚染は、漁業者にとってまさに死活問題である。

このような中であって、去る12月4日には、福島第一原子力発電所の処理施設から、高濃度の放射性ストロンチウムを含む汚染水が大量に漏れ出し、そのうち約150リットルの汚染水が、海洋に流出する事態が発生したところであり、またも被害を助長させることとなっている。このことは、福島第一原子力発電所における汚染水処理の対策が、いまだ十分でないことを露呈している。

このような状況にもかかわらず、たとえ処理を施した低濃度の汚染とはいえ、放射性物質を含む汚染水を、意図的に海洋に放出しようとするのは、漁業者及び漁業関係者の心情を深く傷つける行為であり、東京電力株式会社の原子力損害被害者に対する姿勢として誠意を欠くばかりか、先の漏出事故にあるように、放出水に高濃度の汚染水が混入する危険性も懸念され、汚染水の放出によってさらなる風評被害を引き起こしかねず、本市の水産業ばかりか観光立市を標榜する本市に及ぼす悪影響が甚大であることは明白であって、原子力発電所事故の当事者として、事故収束への責任ある対処とは到底言いがたい。

よって、いわき市議会は、東京電力株式会社が、福島第一原子力発電所において貯蔵している低濃度の放射性物質汚染水を海洋に放出しようとする計画をまとめたことについて厳重に抗議するとともに、速やかに放出計画を撤回し、汚染水の海洋放出に関する事項の一切を、計画の中から完全に排除するよう強く求める。以上、決議する。

平成23年12月15日

いわき市議会